

令和5年9月会議

一般質問 參考資料

新堀 行雄 議員

警報発表時の対応について

令和5年4月10日 かつらぎ町立笠田小学校

【暴風警報】【大雨警報】【洪水警報】【暴風雪警報】【大雪警報】のいずれかが かつらぎ町に発表された場合について

※ただし、和歌山県全域、和歌山県北部、紀北全域と報道されることもありますので、かつらぎ町に発表されていることをデータ放送でご確認ください。

□登校前の場合

時刻	警報の有無	スクールバス通学者の場合	徒歩通学者の場合	給食について
午前 6時30分 現在	発表されている場合	<ul style="list-style-type: none">・自宅で待機してください。・学校からの連絡はありません。	<ul style="list-style-type: none">・自宅で待機してください。・学校からの連絡はありません。	この時点で 給食の停止が決定
午前 8時30分 までに	解除された場合	<ul style="list-style-type: none">・警報解除後、スクールバスを運行します。・始発出発時刻をメールで連絡します。	<ul style="list-style-type: none">・授業開始時刻をメールで連絡しますので、安全を確認してから登校してください。	午前6時30分の時点で給食停止が決まっているので弁当が必要です。
午前 8時30分 を過ぎて	引き続き発表されている場合	<ul style="list-style-type: none">・学校は臨時休校となります。・メールで連絡します。	<ul style="list-style-type: none">・学校は臨時休校となります。・メールで連絡します。	基本、給食の有無は午前6時30分の時点で判断し決定されます。 ただし、警報の発表が高確率と判断される場合は、前日までに給食停止を決定することがあります。

※自宅付近の気象状況が登校に危険と判断された場合は、ご自宅で待機させてください。

※午前6時30分に各警報が出されていなくても、状況に応じて授業の開始を見合わせることがあります。この場合は、メールで連絡をします。
ただし、スクールバス利用の児童はバス停で、連絡する場合もあります。

□午前6時30分～午前8時30分の間に警報が発表された場合

自宅で警報発表に気づいた場合	すでに自宅を出た後に警報が発表された場合
<ul style="list-style-type: none">・自宅で待機してください。・学校からの連絡はありません。	<ul style="list-style-type: none">・児童は登校していますので、次の「登校後の場合」に準じた対応になります。

□登校後の場合（登校してから警報が発表された場合）

原則	<ul style="list-style-type: none">・学校で保護者に直接引き渡しとなります。保護者でお迎えをお願いします。児童は保護者が迎えに来るまで学校で待機します。・引き渡しの時刻等、保護者への連絡は、連絡メールでお知らせします。・迎えに来るのに時間がかかる場合（連絡メール送信後1時間以上）は、学校に連絡をください。児童に、その旨を伝えて学校で待機させます。・保護者と連絡がつかない場合は、児童は保護者が迎えに来るまで学校で待機となります。・スクールバス利用の児童につきましては、教育委員会の判断でスクールバスの運行が可能で、かつ保護者のスクールバス利用での下校承諾がある場合のみ、スクールバスで下校となります。それ以外の児童は、学校で保護者に直接引き渡しとなります。保護者でお迎えをお願いします。
	<ul style="list-style-type: none">・台風のように予め気象情報が把握でき、登校後に警報発表の可能性があると予想されるときは、次のような対応になります。 ①事前に学校より「登校後の警報発表の対応について」の返信付きのプリントを配布します。 ②返信の欄に「集団下校する（スクールバスで下校する）」か「学校で待機する」どちらかに印をつけ、指定された提出日に提出してください。 ③返信の内容に従って集団下校もしくは保護者に直接引き渡しとなります。なお、プリントの返信がない児童は、「学校待機」となり、学校で保護者に直接引き渡しとなります。保護者でお迎えをお願いします。また、教育委員会の判断によりスクールバスが運行されない場合は、スクールバスを利用の児童は「学校待機」となり、学校で保護者に直接引き渡しとなります。保護者でお迎えをお願いします。

□臨時休校となった場合

自宅で学習してください。登校可能となった日の授業は平常どおりの時間割で行います。特に学年で変更がある場合は、連絡メールにてお知らせします。

※教育総務課提供

警報発表時の対応について(確認)

このことについて児童の登下校等の変更はありませんが、部分について再度の確認をお願いします。

記

- 午前6時30分、かつらぎ町かつらぎに暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報が発表されているときは、自宅待機させてください。(町内園小中で統一)
(市町村別表示で、かつらぎ町かつらぎに警報が発表されているかを確認してください)

◇ 待機後の判断について ◇

- ・午前8時30分までに解除された場合、その日の時間割を用意して登校してください。
(前日に給食停止の連絡があり、当日登校が必要な場合は弁当持参で登校してください)
(前日に給食停止の連絡がない場合、当日の給食は準備しています)
- ・午前8時30分になっても解除されない場合は、臨時休校とします。
- ・途中から登校するときは、安全に登校ができるようご指導をお願いします。また、危険箇所等があれば、学校までご連絡ください。

◇ 登校後の警報発表について ◇

- ・安全を確認して、職員が児童を引率して集団下校します。保護者の方が迎えにくる場合は、学校に連絡してください。

◇ 警報に関する連絡について ◇

- ・自宅待機、途中から登校、臨時休校、登校後の警報発表時の集団下校につきましては、保護者用緊急連絡メールを通じて学校より連絡します。なお、連絡メール未登録の方は学校より自宅に電話連絡させていただきます。

大谷小学校

気象警報と笠田小学校の対応(令和5年6月2日)

時刻	事柄
3:54	大雨注意報
8:15	小学校にて朝の会開始
9:09	大雨警報発令
9:32	笠田小学校より1回目のメール 「連絡するので、次のメールを待ってください。」
9:50	笠田小学校より2回目のメール 「給食を食べてから下校します。12時45分から迎えに来てください。」
11:35	土砂災害警戒情報発令
11:49	洪水警報発令
12:45	線状降水帯が紀北地域に発生

時間雨量と総雨量(令和5年6月2日) 和歌山県の資料より作成

